

2026 年度
大阪大学社会経済研究所
共同利用・共同研究拠点公募研究 募集要項【行動経済学】

1. 趣旨

大阪大学社会経済研究所（以下「本研究所」という。）は、日本における行動経済学研究の中核となる共同利用・共同研究拠点の認可（平成 21 年 6 月文部科学大臣認定）に伴い、行動経済学の最先端の研究手法を国内又は外国の研究者との共同研究を通じて、日本の社会経済制度の設計や経済政策への提言を行うために次のとおり研究課題等を募集します。

2. 応募資格

研究代表者は、国内外の大学等に所属する助教相当以上の研究者。

ただし、共同研究の実施にあたって、以下の条件を満たす研究組織を構築すること。

3. 研究組織

研究代表者は、次に示す研究分担者を必ず 1 名以上加えた研究組織を構成すること。

(1) 研究代表者が本研究所所属の場合、本研究所以外の国内又は外国の大学等に所属する研究者

(2) 研究代表者が本研究所所属でない場合、本研究所の助教以上の研究者

なお、いずれの場合も、大学院生を研究分担者に加えることができます。若手研究者育成に資する課題は優先的に選考します。

研究代表者は、研究組織のメンバーとともに共同研究を原則として本研究所において実施すること。なお、研究組織に記載していない者と共同研究を実施しても研究費の予算執行はできません。

4. 募集種目

次の(A)～(D)に示す研究課題

(A) 経済実験課題

社会経済研究所の経済実験設備（モバイル実験システムを含む）を用いる

研究課題。支援額：最大 80 万円

(B) 大規模アンケート関連課題

(i) 社会経済研究所の大規模アンケート・データを用いる、もしくは (ii)新たに大規模アンケートを行ない社研ウェブサイトを通じて利用可能にする予定の研究課題。

支援額：(i) 最大 50 万円、(ii) 最大 100 万円

(C) 一般研究課題

「長期不況理論」「成熟社会の制度設計」「時間割引率」「流動性選好」「幸福度」「公共政策」等、行動経済学や公共政策にかかわる課題。

支援額：最大 50 万円

(D) 国際共同研究課題

本研究所教員が代表者となり、原則 1 名の海外研究者を最短5日間～最長 35 日間(注1) 招へい

して行う研究課題。

支援額：海外研究者の旅費・滞在費

（本学規程による。航空券は経済的な旅程におけるエコノミークラス運賃実費を支給）

注1：ほかの資金源を加えることにより、本プログラムによる支援期間より長く招へいすることは可能です。

5. 研究期間

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

但し、追加採択の場合、採択通知日から 2027 年 3 月 31 日

6. 支援研究費の執行

研究組織のメンバーのうち、本研究所教員1名を予算執行管理者として指定してください。

（但し、募集種目(A)～(C)で共同研究経費支援希望額が0円の場合は、執行管理者の指定は不要です。）本研究所教員が代表者の場合は、原則代表者が予算執行管理者となります。

共同研究費の使途は、共同研究のため本研究所を訪問するための旅費を基本とし、その共同研究に関連して必要となる経費（実験・アンケートにかかる経費、会議費、謝金、印刷費、成果発表のための旅費など）にも支出可能です。

いずれも、本学が定める基準に基づき、予算執行管理者の管理の下で執行してください。

7. 他の研究費について

各種規程の許す範囲において、本公募で支援した共同研究経費と、ほかの研究費（科研費等）を組み合わせることは可能です。研究組織のメンバーがすでに取得している研究費、あるいは申請中の研究費で、本共同研究に関連して用いる予定のものがあれば、申請書の「研究計画・支出計画の概要」の項に記載してください。

8. 応募方法・結果通知

本学指定の申請書【本研究所 Web サイト「共同利用・共同研究拠点」頁から入手】に必要な事項および研究計画・支出計画の概要を記載の上、以下の担当係に e-mail にて送付すること。

送付先：syaken-syomu@office.osaka-u.ac.jp

なお、審査上の必要に応じて詳細な研究計画の提出を求める場合があります。

(1) 通常募集

原則、募集種目(A)～(D)のすべてについて、2026 年 2 月 6 日（金）【期限厳守】までに提出すること。採否および支援額は 2026 年 3 月下旬に e-mail により通知します。

なお、支援額は申請額より増減する場合があります。

(2) 追加募集

通常募集締め切り以降に提出された研究計画について、内容を審査の上、予算状況により採択する場合があります。採否は通常 1～2 か月程度で e-mail により通知します。

なお、本研究所の実験ラボは原則として、社会経済研究所教員もしくは本拠点公募プロジェクト参加研究者による利用を想定しているため、通常募集締め切り以降に計画された経済実験課題は、支援

研究費を必要としない場合でも、原則として追加募集に応募してください。

9. 研究成果公表

- (1) 共同研究終了後 2 か月以内に「共同研究成果報告書」を提出すること。
- (2) 共同研究終了後 1 年以内に研究成果として社研 DP での発表、学術雑誌等へ投稿又は学会等において公表するよう努めてください。
- (3) 共同研究の成果を公表する際は、「大阪大学社会経済研究所 行動経済学研究拠点」を利用したことの謝辞を明記すること。英文誌に公刊する場合には、前述した括弧内文言の英語訳として、Research Center for Behavioral Economics at the Institute of Social and Economic Research of The University of Osaka を用いるなど、本拠点による支援を受けていることを明記すること。

10. 留意事項

- (1) 本学の宿泊施設を利用することができます。
- (2) 本学が定める諸規則等を遵守してください。遵守しない場合は、採用の決定を取り消します。

【担当係・書類提出先】

大阪大学社会経済研究所庶務係

〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 6-1

TEL : 06-6879-8552

e-mail : syaken-syomu@office.osaka-u.ac.jp